

<報道発表資料>

令和8年3月13日

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

京都市地域公共交通計画協議会 市民公募委員の募集

近年、人口減少社会の本格化に伴う公共交通利用者の減少や、運転士・整備士などの担い手不足の深刻化などにより、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。

こうした状況の下、将来にわたって、地域の特性やニーズに応じた生活交通を維持・確保し、持続可能なものとしていくための考え方や具体的な取組を示した「京都市地域公共交通計画」を令和5年12月に策定しました。

京都市では、本計画に掲げる取組の着実な推進に向けて、学識経験者、交通事業者、関係団体及び市民等で構成する「京都市地域公共交通計画協議会」を設置しています。

つきましては、幅広く市民の皆様からの御意見をいただくため、市民公募委員を募集します。

● 募集予定人数 2名

● 委員の任期 令和8年4月27日から令和10年4月26日まで

● 委員の役割

京都市地域公共交通計画協議会（年に1～2回程度）に出席し、本計画に掲げる取組の推進など、生活交通の維持・確保に向けた議論に参加していただきます。

● 応募資格

令和8年4月1日時点で、次の条件を全て満たす方とします。

- (1) 京都市内に居住又は通勤・通学する方
- (2) 国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (3) 満18歳以上の方
- (4) 日本語での会話が可能な方（ただし、国籍は問いません。）
- (5) 本市の審議会等に2つ以上、公募委員として参画していない方
- (6) 平日の日中に開催される会議に出席できる方

● 募集期間

令和8年3月23日（月）～令和8年4月3日（金）（必着）

● 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、「京都市内での公共交通の維持・確保に向けて思うこと」をテーマとした作文（４００字程度）を添えて、電子メール、郵送又はFAXにより御応募ください。

応募用紙は、市役所庁舎案内所、各区役所・支所（地域力推進室）で配布するほか、京都市歩くまち京都推進室のホームページからダウンロードすることも可能です（アドレスは、下記「応募先」参照）。

なお、応募用紙及び作文は返却しませんので、御了承ください。

● 選考方法

応募書類を基に、書類審査による選考を行います。選考結果は、４月中旬に応募者全員にお知らせします。

● 委員報酬

協議会への出席１回について、１０，０００円を報酬としてお支払いします。

● 応募先

〒６０４－８５７１

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町４８８番地

京都市都市計画局歩くまち京都推進室（担当：桑野、松島）

電話：０７５－２２２－３４８３ FAX：０７５－２１３－１０６４

メール：trafficpolicy@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000350453.html>

【参考】京都市地域公共交通計画協議会委員について

１ 委員数

３０名程度

２ 委員構成

学識経験者、交通事業者、関係行政機関、市民公募委員等

<お問い合わせ先>

京都市都市計画局歩くまち京都推進室

電話：０７５－２２２－３４８３